

会 議 録

- 1 会議の名称：第3回妙高市総合計画審議会
- 2 開催日時：平成31年1月23日（水） 13時55分から15時15分まで
- 3 開催場所：妙高市役所 4階 402会議室
- 4 出席した者の氏名（敬称略・傍聴者を除く）

（委員 12人）

吉田昌幸、池田和資、安原義之、古田芳久、伊比政憲、塚田憲章、小栗康雄、児玉久美子、小嶋久美子、飯吉悟、望月広伸、小川夕子

※欠席：中嶋正文、桑原大、広島直人

（事務局 4人）

松岡企画政策課長、岡田企画政策課長補佐、長谷川政策調整グループ係長、西山主事

- 5 議題・発言の内容（要旨）

(1) 会長あいさつ

【吉田会長】

ご多用の折、審議会にご出席をいただき、感謝申し上げます。10月に開催した2回目の審議会では、第2次総合計画の評価について議論を進めたところである。3回目の本日は第3次総合計画の体系と構成、重点プロジェクト等について議論していく。

活発な意見交換をよろしくお願いいたします。

(2) 審議

①第3次総合計画の体系と構成について

資料1により事務局から説明。

<質疑・意見等>

委員：将来像の文言は第2次総合計画の総括を踏まえたうえで、継続するかブラッシュアップするかの判断ができればいい。重点プロジェクト等を反映させる中でうまい具合に言葉がでてくればいいと思う。

委員：序論で現状と課題が削られているが、なにか意図があって削ったのか。

事務局：第2次総合計画の構成では6章で施策ごとの現状と課題の説明があり、序論と重複していることから、第3次総合計画では施策の説明部分にまとめたものである。

委員：序論で妙高市の現状と課題の記載があった方が計画を見る側からするとわかりやすい。

これまでをどう捉えているのか、だからどういったことが必要だという流れになるので、細かく記載せずとも、構成としては序論にあった方がいいと思う。

事務局：第1章の中で現状と課題を踏まえるような形で構成を考えていきたい。

委員：そもそも「生命地域の創造」はどういう意味なのか。

事務局：資料1ページで、かこみで記載している部分が理念を具体的に文章化したもの。こういうまちづくりを進めることが生命地域をつくっていくということになる。

委員：非常に抽象度の高いフレーズ。それを分かりやすく表すものが将来像や重点プロジェクトになると思うが、わかりやすい言葉があるといい。

②第3次総合計画の重点プロジェクトについて

資料2により事務局から説明。

<質疑・意見等>

委員：人口減少については第3章と重複するのではないかと。記載の仕方が変わるのか。

事務局：再掲になるのではというご指摘かと思うが、人口減少は喫緊の重要課題であるため、第3章では現状の分析等を加えながら戦略目標を掲げていくというもの。第3章は国と県でも総合戦略を掲げていることから、それと相対して妙高市はどうするというのを具体的に書いていきたいと考えている。人口減少問題は重点プロジェクトのいの一に来るものということであえて重複して載せている部分もあるが、内容は整理していきたい。

委員：区分けがきちんとできるかが大事。人口減少は最重要課題のため、ある意味重複するのは当然だが、別立てされているところが市民目線からすれば分かりづらい部分である。重点プロジェクトの中に戦略目標を入れてしまってもいいと思う。国や県に準じるとするならば、重点プロジェクトの中に人口減少対策を位置付け、さらに別立てで掘り下げていくということを説明していければ、市民から見ても人口減少問題に力を入れていくんだなということが理解しやすいと思うので、構成としては重点プロジェクトが先に来てその次に人口減少問題への対応が来る方がいいと考える。

事務局：構成の順番を検討したい。

委員：資料4ページの重点プロジェクトの記載と資料2の記載が異なるが、資料2の内容が置き換わるという理解でいいか。

事務局：4ページは第2次総合計画のものをそのまま例示している。資料2の内容で議論いただきたい。

委員：順番として、⑥は市民意識調査において重要度が高く満足度が低い結果の産業部門であり、市民が求めている部分だと思うので、もっと上に置いて目立たせてはどうか。

事務局：順番は重要だと思っているので、満足度重要度等を勘案しながら配慮していきたい。

委員：資料1ページに記載の将来像、市の魅力について、今年度と5年前で順位の変動はあるが中身は変わっていないということだが、回答項目はもっと多くあるのか。項目数は。

事務局：項目数はその他という回答項目を含め、将来像は40、魅力は23あり、複数選択で選んでいただいたもの。

委員：③の中で、ビジターセンターの改築等の記載があるが、具体的な内容はどのようなか。

事務局：ビジターセンターは県施設であるが市の観光拠点という位置付けになっているということでここに記載した。具体的な内容はこれから詰めるが、現段階ではこれだけ具体的な記載になってしまっているため、出し方のレベルについて検討して行きたい。

委員：人口減少を章出ししてフォーカスしているのは賛成。重点プロジェクトの順位付けで意識調査結果を重視するのはいいが、全市民が対象でなく回答者が限られているため、それだけに頼ってしまうと生活者実感と違うところになってしまうと思うので、留意する必要がある。現役世代がいかにか働きやすく住みやすいまちにするかというところに帰結するような枠組みがいいと思う。人口減少問題についてもっと市民に現実を知ってもらう必要がある。このままでは行政コストを圧迫していき、どこかで市民の協力を得なければいけない時期が確実に来ると

思うので、それをアナウンスし、危機感をあおる必要がある。ゴミ収集も今のようにならなくなるとか行政サービスが当たり前でなくなり、自助共助してもらわないと自治体を維持できなくなるといったことが第3章の中で記載されるかどうか。厳しい現実をフォーカスする必要がある。

事務局：市民意識調査では高齢者の回答率が高いということもあるので、配慮しながら順位づけを検討していきたい。人口減少の現状を訴えていくということであるが、市では人口ビジョンの目標に向け戦略を立てて施策を検討する中で、社会増に繋がる施策を行っていききたいと考えているが、具体的なことは今後詰めていきたい。

委員：人口が減少することによってこのまま行くとどうなるかという記載は必要だと思う。重点プロジェクトの中で、⑥のようにまず働く場所を用意することによって効果が表れやすいものがある。一方で③も大事ではあるが、豊かな生活をしていく上であるとよいが、効果はすぐには出ないし分かりづらいものもある。各分野の重点プロジェクトがどのような形で人口減少対策に寄与するかというところを示していくことが必要。政策の効果が出るタイムスパンがそれぞれ違うので、これをやることによってどういった効果が出る、それにより人口減少にどういった影響が出るという流れが図で示されれば計画としてわかりやすいように思う。重点プロジェクトは市で決めなければいけない力を入れるポイントになるので、ここが大事だということをしっかり前面に出してやっていかなくてはならない。

委員：人が入ってくるという政策も大事だが、人が出ていかない政策も必要だと思う。その中で雇用が一番大事なので、人口減少対策の項目のひとつとして挙げてほしいと思う。妙高高原や妙高地域だと、雪の多さというのが転出の一番の要因になっているのではないかという実感がある。雪があっても安心して住める環境づくり、除雪もそうだし公共交通サービスが整っているなど、雪に関係した経費が家計の負担にならないような仕組みとか、市でなにか対策をするということになると、残る方も出てくると思う。今のままだと、どうせ家を建てるなら職場も上越だし雪もないし、上越に出ていこうということになってしまっていると思う。そういう人たちが心配しないでいられるような対策を取っていくことも効果があると思う。

事務局：雇用の場づくりが人口減少に大きな影響があるということは承知している。有効求人倍率は高いが雇用のミスマッチがあり、なかなかうまくいっていない。市では時代に合った仕事をどうやってここに持ってくるか、求人はあるが人がなかなか集まらない現状をどうやって打開していくかという考えをしているところ。総合計画の具体的などころにはそういう部分を記載していくことになる。雪の関係であるが、転出要因として雪は課題であるという認識をしている。家を建てるにあたっては住宅取得支援を手厚くしていることで上越地域や県内からの移住者が増えている実態もあるが、今後は雪を上手く利用し、障がいとしない対策を検討していく。

委員：人口減少対策は全ての施策が関連している。総合的にやらないといけないから項目立てが難しい。関連性を押さえていく必要がある。

委員：構成に話が戻るが、8章でPDCAサイクル等の記載があるが、評価はどのようになるのか。

事務局：評価はこの審議会でやっていくことになる。今までは総合戦略評価と第三者評価と別々にやっていたが、今後はこの審議会でまとめて評価していくことを考えている。

委員：重点プロジェクトに教育分野を位置付けた方がいい。次代を担うのは子どもだと思し、外国人も増加する中で国際的な知見やふるさと妙高市のことを知る教育も必要だと思う。子ども自体が減っていく中で、色々なところで活躍する子どもを育てることが大事だと思うので、当然やらなくてはいけないことではあるが、あえて重点プロジェクトに位置付けてもいいと思う。

委員：事務局案で教育分野がないのは理由があつてなのか。

事務局：当初、グローバル化やIT化に対応した新たな教育は大事だろうということで重点プロジェクトに入れる検討していたが、教育分野では大事な問題だが市全体で取り組むべきなのかどうかというときに少し優先順位が下がるということで載せていなかったもの。教育が大事だということは理解しているが、市民や事業者、行政が一体となってやるべきことなのかどうかといった視点から外れたもの。

委員：どういう戦略で人口減少に向かっていくかを明示して、施策に落とし込み、読み手に分かりやすいようにしてもらいたい。

③第3次総合計画の施策について

資料3により事務局から説明。

<質疑・意見等>

委員：資料3の大綱の名称と資料2の政策分野と一致しない部分があるが、対応関係はどのようになるか。

事務局：最終的にはリンクするように作りたい。重点プロジェクトの施策がこの部分にあるということが盛り込まれてくる。今後具体的な施策が出てくる中で徐々にバージョンアップさせていきたい。

委員：イメージとしてどう受け止めていいか。基本施策等とのリンクがあいまいになる印象である。

事務局：基本施策等とまったくイコールにはならない。重点プロジェクトは幅広く、部署も超えて横串を刺して行うようなプロジェクトだと思っている。違った分野の視点が入ってくることもある。

事務局：今は施策がしっかり整理されている状況ではないが、今後は主要施策のレベルでどれが重点プロジェクトに該当するかという整理になる。重点プロジェクトと施策を一致させたうえで、どれが該当するのかということ整理し、明示していく。

委員：これから詰めていく部分なのかもしれないが、施策の名称が抽象的で、具体的なイメージができない項目がある。端的な言葉で、どういったことをやっていくのかということがわかるように、文言の整理が必要だと思う。

委員：仕組みづくりをまとめてから個々の問題が出てくる。高齢者のゴミ出しや老老介護など、近々の課題もある。

事務局：市民に分かりやすい総合計画を作っていくという大きな目標があるので、市民が見て分かりやすいものにしていきたい。計画の作り方の話になるが、中身があつて主要施策をつくっていくやり方もあるが、先に骨組みを作って中身を整えていく作り方にしている。分かりやすく内容が実態に合ったような計画にしていきたい。

委員：介護医療の施策として、介護保険料が高い。このままで住みよいまちづくりができるのか。

事務局：介護保険料は県内 20 市で一番高い状況。ここ 5 年ほどで特別養護老人ホームを複数作ったコストが保険料に跳ね返っているというのが実態である。市としてもこのままでいいとは思っていないので、高齢者の医療費を削減するために総合事業で筋トレを行ったりして介護予防に力を入れ、介護保険料の圧縮を図っている。

委員：高齢者が多くなっていき、生活しづらくなっているのが実態である。どうしていったら負担を軽減できるかという話は、どうしたら人口を維持できるかという問題まで繋がってくる。

委員：重点プロジェクトにも所管課を明記することができるか。複数課が関係するものになると思うが、明記できると市としての責任も出るし分かりやすい。中心的に関わる課を標記してほしい。

委員：第 2 次総合計画の施策構成では項目のレベルが合わない部分があり違和感がある。バランスを調整する必要がある。

事務局：第 2 次総合計画の施策構成では視点が事務事業レベルの細かいものになっている部分もあるため、もう少し大まかな枠組みにしていこうということで見直しをしている最中である。第 2 次が細かく書きすぎている部分もあるため、それを踏まえて第 3 次での見直しを考えているところである。

委員：枠組みが広すぎればあいまいな表現になってしまうし、細かすぎれば施策が固定されてしまうしということで、バランスの調整は難しいところだが、適切な表現を目指したいところである。

委員：第 2 次の反省等を含めて第 3 次の施策を固めていくということによいか。

事務局：第 2 次の課題を踏まえて第 3 次にどうつなげていくかということになるが、今回は施策の細かい内容もお示しした中で議論いただきたいと思っている。

委員：計画の推進にあたってということで、PDCA サイクルで評価することとしているが、この内容を全て評価できるとは現実的に思えない。

事務局：評価の仕方としては、まず行政内部で主要施策ごとに事業計画書を作り、それに基づいて主要事業の評価を行う。それについて庁内の評価委員会でチェックをしながら自分たちで評価する仕組みを回していく。審議会の中では全体を通して、目標値に対する達成度を見ながら事業の評価をしていただければと思っている。適正な目標をきちっと設定したうえで、どういうふうに進捗しているかどうかということを含めて意見をいただいたりしていきたいと思っている。

委員：プロジェクトや施策によってスピード感が違うものが出てくると思うので、かじ取りを上手くしてもらいたい。

(3) その他

事務局より、次回の会議について連絡。

6 会議資料の名称

- ・第 3 回妙高市総合計画審議会次第
- ・資料 1：第 3 次総合計画の体系と構成について

- ・資料 2 : 第3次総合計画の重点プロジェクトについて (案)
- ・資料 3 : 第3次総合計画の施策について

上記に相違ないことを確認する。

平成31年2月12日

妙高市総合計画審議会
会 長 吉田 昌幸

平成30年度 第3回妙高市総合計画審議会次第

日 時： 平成31年1月23日（水）

14時～16時

場 所： 妙高市役所4階 402会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 審 議

(1) 第3次総合計画の体系と構成について【資料1】

(2) 第3次総合計画の重点プロジェクトについて【資料2】

(3) 第3次総合計画の施策について【資料3】

4. そ の 他

5. 閉 会

第3次総合計画の体系と構成について

1 体系の考え方

①基本理念・将来像

市長の政治理念が反映される部分であり、第1次・第2次総合計画より継承されてきた考えを、第3次総合計画にも引き継ぐことしたい。

●基本理念

【生命地域の創造】

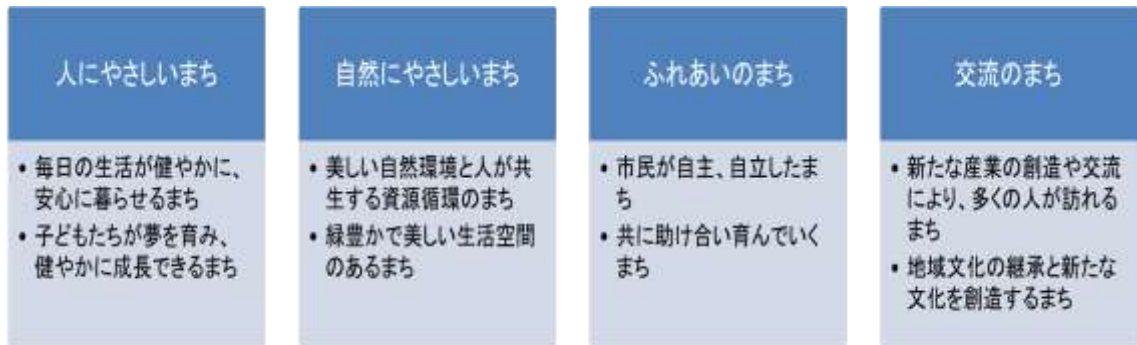
→ まちづくりの根本となる考えを表すものであり、市民から市政を負託された市長の想いや考え方を表す言葉

人と自然のつながりを大切に、市民一人ひとりが新しい価値を創造し、真の豊かさを実感でき、安全に安心して、いつまでもこの妙高に住み続けたいと願い、そして住んでいることを誇りに思えるまち

●将来像

【人と自然にやさしい ふれあい交流都市 ～生命が輝く妙高～】

→ 基本理念をより分かりやすく、目指すまちの姿をイメージさせる言葉



【参考：市民意識調査結果の比較】

H25市民意識調査の「将来像」の上位のもの

- ①安全・安心 ②福祉 ③自然 ④環境
⑤産業 ⑥助け合い ⑦生活 ⑧健康
⑨快適 ⑩教育

H25市民意識調査の「市の魅力」の上位のもの

- ①妙高山などの雄大な眺望景観がある
②緑、水などの自然環境が豊かである
③四季の移ろいがある
④山の幸や農産物に恵まれて食が豊か
⑤災害や犯罪が少ない

H30市民意識調査の「将来像」の上位のもの

- ①安全・安心 ②福祉 ③自然 ④生活
⑤環境 ⑥健康 ⑦助け合い ⑧産業
⑨快適 ⑩教育 ※下線は順位変動

H30市民意識調査の「市の魅力」の上位のもの

- ①妙高山などの雄大な眺望景観がある
②緑、水などの自然環境が豊かである
③四季の移ろいがある
④山の幸や農産物に恵まれて食が豊か
⑤災害や犯罪が少ない

②人口減少問題への対応

重要な政策課題である「人口減少問題」に関して、総合戦略（人口減少対策に特化した計画）と一体的に策定することを踏まえ、「人口減少問題に対する戦略目標」として、人口減少対策に特化した視点で戦略的な柱を掲げる。

（国・県の総合戦略と連携する戦略を中心に掲げる。）

③重点プロジェクト（施策の重点化）

「基本理念」「将来像」や「人口減少問題」などの行政課題を踏まえ、これからの5年間で妙高市として重点的に実施する施策を「重点プロジェクト」として設定する。

④基本施策及び主要施策の推進（施策の体系化）

各行政分野の行政課題を踏まえて実施する基本施策・主要施策の基本方針と目標値を設定する。

2 構成の内容

①序論

- ・「計画策定の趣旨」「計画期間の構成と期間」など、計画の基本的事項を記載する。
- ・総合戦略と一体的に策定することを踏まえ、「総合計画の構成」に総合戦略としての位置付けを記載する。

②基本計画

- ・上記1で示した「基本理念」「将来像」と、「人口減少問題への対応」「重点プロジェクト」「主要施策」の基本方針などを計画としてまとめる。
- ・主要施策の推進に関連する「土地利用計画」や「財政計画」「計画の推進にあたって」の行財政運営の考え方を記載する。

【土地利用計画】

「基本理念」「将来像」の実現に向けて、総合的かつ計画的な土地利用を図るため、土地利用計画を設定する。

【財政計画】

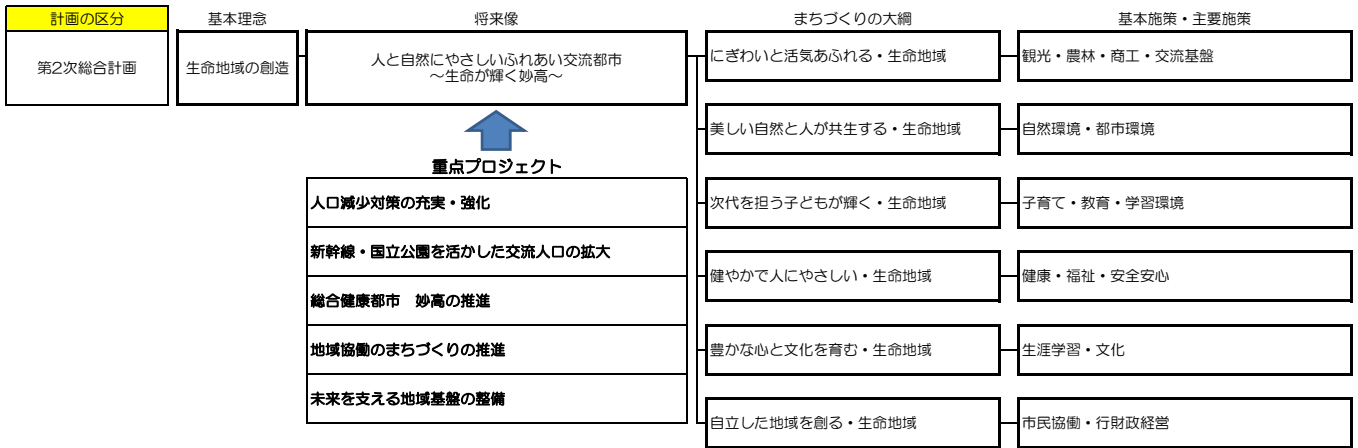
将来にわたる安定的な財政運営を定めつつ、総合計画に掲げた施策を着実に実現するため、計画期間内の財政計画を設定する。

【計画の推進にあたって】

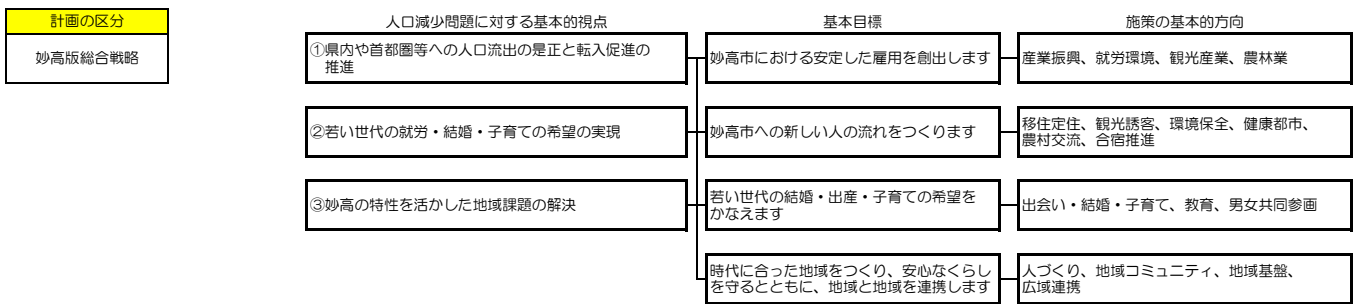
総合計画に基づき効果的かつ効率的な行政経営を推進するために実施する政策協議、予算編成、事業実施、行政評価のPDCAサイクルによる進捗管理の仕組みを記載する。

また、持続可能な行財政運営に必要な行政改革、人材育成、定員適正化、情報化推進などとの一体的な運用を記載する。

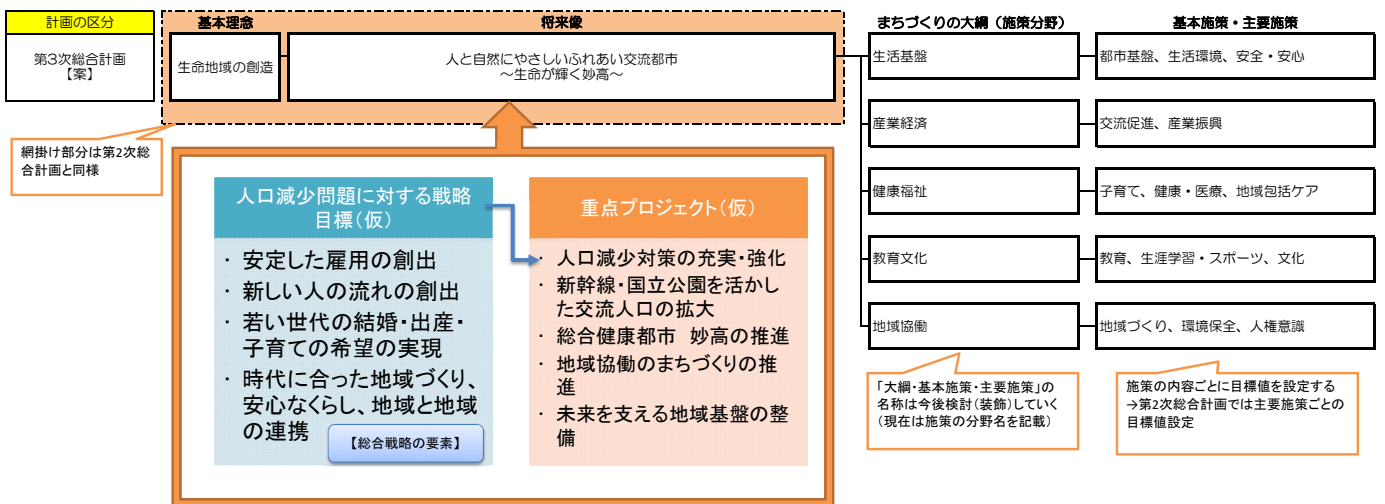
第2次総合計画の体系図



妙高版総合戦略の体系図



第3次総合計画の体系図（案）



第3次妙高市総合計画の構成(案)について

第2次妙高市総合計画の構成	
序論	<p>第1章 第2次妙高市総合計画の概要</p> <p>第1節 計画策定の趣旨 第2節 総合計画の期間 第3節 妙高市の現状と課題</p>
基本計画	<p>第2章 妙高市の将来像と重点プロジェクト</p> <p>第1節 まちづくりの基本理念 生命地域の創造</p> <p>第2節 将来像 人と自然にやさしい ふれあい交流都市 ～生命が輝く妙高～</p> <p>第3節 重点プロジェクト</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 人口減少対策の充実・強化 (2) 新幹線・国立公園を活かした交流人口の拡大 (3) 総合健康都市 妙高の推進 (4) 地域協働のまちづくりの推進 (5) 未来を支える地域基盤の整備 <p>第4節 まちづくりの大綱</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) にぎわいと活気あふれる・生命地域 (2) 美しい自然と人が共生する・生命地域 (3) 時代を担う子どもが輝く・生命地域 (4) 健やかで人にやさしい・生命地域 (5) 豊かな心と文化を育む・生命地域 (6) 自立した地域を創る・生命地域 <p>第3章 定住人口及び交流人口の目標</p> <p>第1節 定住人口の現状と評価 第2節 定住人口の目標 第3節 交流人口の目標</p> <p>第4章 土地利用計画</p> <p>第1節 土地利用の現状 第2節 土地利用の基本方針</p> <p>第5章 財政計画</p> <p>第1節 財政の状況 第2節 財政フレームの設定</p> <p>第6章 基本施策及び主要施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大綱－基本施策－主要施策名 ・現状と課題 ・基本方針（5年間の目指す姿） ・施策の内容 ・施策の目標値（成果指標） ・関連計画 ※必要に応じて写真や図表、グラフの挿入



第3次妙高市総合計画の構成(案)	
序論	<p>第1章 第3次妙高市総合計画の概要</p> <p>第1節 計画策定の趣旨 第2節 総合計画の構成と期間</p>
基本計画	<p>第2章 妙高市の将来像</p> <p>第1節 まちづくりの基本理念 生命地域の創造</p> <p>第2節 将来像 人と自然にやさしい ふれあい交流都市 ～生命が輝く妙高～</p> <p>第3章 人口減少問題への対応</p> <p>第1節 人口減少問題への考え方 第2節 人口の現状と評価 第3節 将来人口の目標 第4節 人口減少問題に対する戦略目標</p> <p style="margin-left: 20px;">(仮) ①安定した雇用 ②新しい人の流れ ③結婚・出産・子育て ④時代に合った地域づくり</p> <p>第4章 重点プロジェクト（施策の重点化）</p> <p style="margin-left: 20px;">(仮) ①人口減少対策の充実・強化 ②新幹線・国立公園を活かした交流人口の拡大 ③総合健康都市 妙高の推進 ④地域協働のまちづくりの推進 ⑤未来を支える地域基盤の整備</p> <p>第5章 基本施策及び主要施策の推進（施策の体系化）</p> <p style="margin-left: 20px;">大綱－基本施策－主要施策名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題 ・基本方針（5年間の目指す姿） ・施策の内容 ・施策の目標値（成果指標） ※施策の内容ごとに設定 ・関連計画 ※必要に応じて写真や図表、グラフの挿入 <p>第6章 土地利用計画</p> <p>第1節 土地利用の現状 第2節 土地利用の基本方針</p> <p>第7章 財政計画</p> <p>第1節 財政の状況 第2節 財政フレームの設定</p> <p>第8章 計画の推進にあたって (行政経営の考え方)</p>

- ・定住人口、交流人口、関係人口、外国人の動向を記載
- ・人口ビジョンの目標に対する進捗を記載
- ・2060年に2万人を維持するためにどうするか
- ・国にあわせた柱立てで、戦略的な柱を掲げる

- ・財政運営を記載
(収入確保、滞納対策、健全な財政指標の堅持...)

- ・計画推進の手順を説明
(PDCAサイクルによる評価の実施等)

妙高版総合戦略の構成（基本目標）	
基本目標	<p>基本目標1 妙高市における安定した雇用を創出します</p> <p>基本目標2 妙高市への新しい人の流れをつくります</p> <p>基本目標3 若い世代への結婚・出産・子育ての希望をかなえます</p> <p>基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携します</p>

第 3 次妙高市総合計画の重点プロジェクトについて（案）

1. 「第 3 次総合計画における重点プロジェクトの考え方

【生命地域の創造を実現するプロジェクト】

安全に安心して住み続けられる妙高市の将来像の実現を目指して、重要課題を解決していくために、市民、事業者、行政等が一体となって、重点的・優先的に実施すべき施策

2. 重要課題を解決する重点プロジェクト（案）

政策分野	重点プロジェクト（案）
人口減少 対策	①人口減少対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的（住居、就労、通学、医療、介護など）な移住・定住政策の強化・推進 ・ U I ターン施策の強化による地域産業の維持 ・ 高等教育機関の誘致（地方創生に資する大学改革の推進） ・ 子育てしやすい環境の整備と財政的な支援の拡充
安全・安心	②安全・安心で暮らしやすいまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 頻発する大災害に対応するための防災・減災対策の強化 ・ 冬季間でも安心して生活できる除雪体制と克雪対策の強化 ・ 有害鳥獣による人的被害、農作物被害への対策 ・ 利用しやすい公共交通網の形成
自然・環境	③次世代へつなぐ自然環境の保全と魅力創造 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入域料、環境税などを新たな財源とした環境保全の仕組みづくり ・ 人と自然が共存していく仕組みづくり ・ 妙高高原ビジターセンターの改築と国立公園エリアの魅力向上 ・ 地球温暖化防止意識の醸成と二酸化炭素の排出抑制対策の強化
健康・福祉	④生涯現役で健康長寿のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 元気に活躍する高齢者の増加（活躍の場の創出、介護予防運動の強化など） ・ 食生活改善、健康運動等による疾病予防と重症化予防 ・ 医療と介護の連携による介護福祉サービスの充実 ・ 高齢者等の学習、生きがい、交流の場づくり
地域協働	⑤支え合う地域協働のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢・単身世帯など支援が必要なかたを地域全体で支え合う仕組みづくり ・ 地域で活躍し、未来を切り拓く人材の育成 ・ 若者や女性、高齢者等の地域人材が参画、活躍できる仕組みづくり ・ 中山間地域における小さな拠点づくり
産業・交流	⑥魅力的な地域産業の創造と交流人口の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域産業（農業・観光・商工業）の連携強化による地域経済の好循環、内需拡大 ・ 道の駅を拠点とした観光情報発信と農産物等の販路拡大 ・ 都市圏企業の地方拠点の誘致と起業（創業）への支援による雇用の強化 ・ 滞在型コンテンツの開発（山岳、健康保養地、農家民泊、歴史、食・酒など） ・ 増加するインバウンド観光客が訪れやすい受入体制の充実

●施策分野別まとめ ※190115庁内策定委員会検討後

大綱	基本施策	主要施策	施策の内容	所管課
生活基盤	都市基盤	コンパクトなまちづくりの推進	①都市機能の誘導	建設課
			②コンパクト・プラス・ネットワークの構築	環境生活課
		公共交通の維持	①日常生活を維持するための地域の足の確保	企画政策課
			②公共交通の利用促進	環境生活課
	道路、橋梁の適正な維持管理	①地域特性や住民ニーズに応じた維持管理	建設課	
		②幹線道路の整備促進		
	克雪対策の推進	①持続可能な除雪体制の維持	建設課	
		②克雪施設の整備と適正な維持		
	安全・安心	防災体制の確立	①地域の災害対応力の向上	総務課
			②消防力の確保と防災教育の推進	
		安全な市民生活の確保	①防犯意識の高揚と活動推進	環境生活課 建設課 農林課
			②交通安全意識の高揚と活動推進	
資源循環のまちづくり	③空き家等の適正管理			
	④鳥獣対策の推進			
生活環境	安全で安定したライフラインの維持	①施設や経年管の計画的な更新	ガス上下水道局	
		②新たな事業運営の検討		
産業経済	交流促進	観光誘客の促進	①国際観光都市妙高を目指した観光誘客の強化	観光商工課 農林課 環境生活課 生涯学習課
			②広域観光の連携強化	
			③ツーリズム施策の推進	
	産業振興	観光地としての魅力向上	①来訪者の受け入れ体制の充実	観光商工課
			②観光施設の整備	
		商工業の振興	①企業立地の促進	観光商工課
②市内事業所の振興				
農林業の振興	①持続可能な農業経営の推進	農林課		
	②農業基盤の整備と適切な維持管理			
健康福祉	子育て	子育て環境の充実	①妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援	こども教育課 健康保険課
			②安心して子どもを育てられる支援の充実	
			③要保護児童等への支援	
	幼児の教育・保育環境の充実	①安全・安心な教育・保育環境の整備	こども教育課	
		②健やかな幼児を育む教育・保育サービスの提供		
	健康・医療	健康づくりの推進	①市民の主体的な健康づくりの支援	健康保険課
			②生活習慣病の発症・重症化予防	
	地域医療体制の確保	①市内病院等の医療提供体制の確保	健康保険課	
		②救急医療の連携体制維持・構築		
	地域共生	介護予防・高齢者福祉の充実	①市民の主体的な介護予防・元気づくりの推進	福祉介護課 健康保険課
			②在宅医療・介護連携の強化	
			③住み慣れた地域で安心して住み続けられる環境の整備	
障がい者福祉の充実		①障がい者理解の推進と相談・療育支援体制の充実	福祉介護課 こども教育課	
		②障がい福祉サービスの充実		
生活困窮者等の自立支援		①生活保護受給者に対する就労支援と医療扶助の適正化	福祉介護課	
	②生活困窮者、ひきこもり等に対する自立支援の推進			

大綱	基本施策	主要施策	施策の内容	所管課
教育文化	教育	健やかな心と体の育成	①体験学習の充実によるほんもの教育の実現	こども教育課
			②生きる力を育む環境づくりの推進	
		確かな学力の定着に向けた支援	①基礎学力の向上と家庭学習習慣の定着化の推進	こども教育課
	②グローバル化に対応する教育の充実			
	学習環境の整備	①学校施設の長寿命化の推進と教育環境の充実	こども教育課	
		②すべての子どもの学習機会の保障		
	生涯学習・スポーツ	活力ある地域を支える人づくり	①「妙高市民の心」を基盤とした人づくり	生涯学習課
			②学びの成果を地域づくりに活かすつながりづくり	
		生涯を通じたスポーツ活動の推進	③学びを支える学習環境の整備・充実	生涯学習課
	①生涯スポーツの推進			
	文化	文化資源の活用と振興	②スポーツ環境の整備・充実	生涯学習課
			①歴史文化の継承と活用	
地域協働	地域づくり	地域コミュニティの維持・再生	①歴史文化の継承と活用	総務課 企画政策課 建設課
			②魅力ある芸術文化事業の推進	
			①地域住民が主体となった地域運営組織の形成	
			②地域を担う人材の育成と市民活動支援	
	環境保全	地球温暖化対策の推進	③地域コミュニティ拠点の充実・整備	環境生活課 農林課
			④移住・定住の促進	
		自然環境の保全と活用	①環境にやさしいライフスタイルの普及	
			②再生可能エネルギー等の利用促進	
	人権意識	人権意識の向上	①ライチョウの保護対策と生物多様性の保全	市民税務課 こども教育課 企画政策課
			②環境保全・公害防止の推進	
			③里山の保全と活用	
			①人権尊重のための幅広い施策の推進	
地域協働	環境保全	②男女共同参画の推進	市民税務課 こども教育課 企画政策課	
		③多文化共生の推進		
		②環境にやさしいライフスタイルの普及		
地域協働	環境保全	③里山の保全と活用	市民税務課 こども教育課 企画政策課	
		①環境にやさしいライフスタイルの普及		
		②再生可能エネルギー等の利用促進		

●【参考】第2次総合計画 施策まとめ

番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	番号	施策の内容		
1	にぎわいと活気あふれる・生命地域	1	地域資源を活かした観光産業の振興	1	四季を通じた観光誘客の推進	1	地域資源を活かした着地型旅行商品・プログラムの充実		
				2	効果的な観光情報の発信	2	広域観光の推進		
				3	観光客受入体制の充実	3	友好都市との交流の推進		
				4	観光基盤の整備	4	外国人観光客の誘客		
		2	魅力ある農林業の振興	1	生業として成り立つ農業経営の推進	1	観光プロモーションの充実		
				2	農山村の保全と活用	2	電子媒体による情報発信の強化		
				3	都市と農村の交流促進	3	妙高市にゆかりのある方々や市民によるPRの促進		
		3	活力ある商工業等の振興	1	企業誘致の促進と市内企業の活性化	1	「おもてなしの心」によるリピーターの確保		
				2	商業の振興とにぎわいの創出	2	観光ガイドの育成・強化		
				3	雇用・労働環境の充実	3	二次交通の充実による観光客滞在時間の増加		
		4	交流と暮らしを支える基盤づくり	1	並行在来線の維持と活用	1	観光拠点施設等の整備		
				2	地域公共交通の維持	2	地元住民等と連携した適切な維持管理		
3	道路ネットワークの推進			3	民間事業者等との連携による新たな魅力づくり				
4	移住・定住の推進			1	農業経営の安定化				
2	美しい自然と人が共生する・生命地域	1	自然環境との共生	1	豊かな自然環境の保全と活用	2	多様な担い手の確保と育成		
				2	循環型社会の推進	3	園芸農作物の産地化		
				3	良質な住環境づくり	4	六次産業化の促進と直売所の充実		
		3	便利で快適な都市環境づくり	1	除雪対策の推進	1	優良農地の確保と有効利用の促進		
				2	生活排水対策の推進	2	農業・農村整備と適切な維持管理		
				3	ガス・水道の安定供給	3	森林資源が循環するシステムの構築		
				4	子育て支援の充実	4	森林学習の推進		
		3	次代を担う子どもが輝く・生命地域	1	安心して子育てできる環境づくり	1	子育て支援の充実	5	鳥獣対策の推進
						2	幼児の教育・保育環境の充実	1	都市と農村の交流拡大
						3	要保護児童等への適切な支援	2	交流から移住・定住へ
						1	結婚活動への支援	1	企業誘致の推進
						2	妊娠や出産、育児の支援と子ども医療費助成の拡充	2	市内企業の活性化

番号	大綱	番号	基本施策	番号	主要施策	番号	施策の内容		
3	次代を担う子どもが輝く・生命地域	2	豊かな人間性と生きる力を育む教育	1	健やかな心と体の育成	1	ほんもの教育を目指した体験学習の充実		
						2	いじめ・不登校の防止と解消		
						3	情報教育・メディアコントロールの推進		
				2	確かな学力の育成	4	健康な体の育成・食物アレルギーへの対応の強化		
						5	人権教育、同和教育の充実		
						6	平和学習の充実		
		3	安心して学べる環境整備	1	学習環境の整備	1	基礎学力のさらなる向上と家庭学習習慣の定着		
						2	語学や国際化社会に対応する専門性の高い教育の充実		
						3	地域とともにある学校づくりの推進		
				2	総合的な健康づくりの推進	4	勤労観・職業観を育てる教育の推進		
						5	学校施設の耐震対策と適切な改修・長寿命化の推進		
						6	「妙高市立小学校・中学校整備構想」策定に向けた検討		
4	健やかで人にやさしい・生命地域	1	保健と医療の充実	1	地域包括ケアシステムの充実	1	見守り活動の強化		
						2	医療保険制度等の持続的運営	2	スクールバスの運行
						3	国民健康保険医療費の抑制	3	就学機会の保障のための経済的支援
				2	高齢者・障がい者福祉の充実	4	国民健康保険及び後期高齢者医療制度の普及啓発等による収納確保	4	検査や各種がん検診等を活用した生活習慣病予防の推進
						5	国民健康保険の広域化に向けた取り組みの推進	5	感染症予防対策の推進
						6	国民健康保険の広域化に向けた取り組みの推進	6	こころの健康づくりの推進
		3	支え合いの地域社会づくり	1	障がい者の社会参加促進	1	介護予防の推進		
						2	住環境と生活の場の整備	2	医療体制作の充実
						3	社会参加と自立の促進	3	薬物の乱用防止の推進
		4	安全・安心な暮らしの確保	1	防災体制の確立	1	早期療育と支援情報の定着化		
						2	地域での見守り活動と高齢者の生活支援の推進	4	国民健康保険の広域化に向けた取り組みの推進
						3	高齢者の状況に応じた住まいの提供	5	国民健康保険の広域化に向けた取り組みの推進
2	防犯・交通安全対策の推進			1	生活保護受給者、生活困窮者の就労による自立促進	1	介護予防の推進		
				2	自立相談及び就労支援の実施	2	生活支援・介護サービスの充実		
				3	支援体制の整備と相談支援員の育成	3	高齢者の状況に応じた住まいの提供		
5	豊かな心と文化を育む・生命地域	1	生涯学習・スポーツの充実	1	学びの環境づくり	1	地域での助け合い、支え合いの推進		
						2	学びを支える学習環境の整備	2	地域での見守り活動と高齢者の生活支援の推進
						3	学びの成果の社会還元	3	高齢者の生きがいづくりの推進
				2	創造性豊かな文化のまちづくり	4	青少年教育・家庭教育支援の充実	4	生活保護受給者、生活困窮者の就労による自立促進
						1	「妙高市民の心」を礎とした地域づくりの推進	1	防災体制の強化
						2	市民主体の地域づくり活動への支援	2	地域消防力の充実
		2	自立した地域を創る・生命地域	1	市民協働のまちづくり	3	生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興	3	自主防災組織の機能強化
						2	歴史資産の保護と活用	4	施設整備の充実
						3	指定文化財等の保護と活用	5	空き家等の適正管理
				2	効率的な行政経営の確立	1	持続可能な行政経営の推進	1	地域における防犯意識の高揚
						2	健全な財政運営の推進	2	見守り体制及び相談体制の強化
						3	市税収入の安定確保	3	交通マナー向上のための啓発活動の充実・強化